

恵生会病院 地域包括ケア病床 入院案内

□ 1. 地域包括ケア病床の入院対象となる患者様

急性期治療を経過し、病状が安定した患者さんに対して、在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療や支援を行う病棟です。

病状の安定していない方及び病気の治療・改善を望まれる方は対象となりません。

《お薬について》

地域包括ケア病床ではお薬(内服・点滴・注射等)が一般病床と比較して少なくなります。主治医の判断により、前医にて処方されていたお薬の変更もありますのでご了承下さい。

《リハビリについて》

リハビリが必要な患者に対して、1人平均2単位(40分)以上提供します。

(医師による指示があった場合)

□ 2. 入院に対する留意点

一般的な血液検査・レントゲン検査・投薬治療は可能ですが、一般病棟で行うような高額な医薬品の投与や特殊な検査・手術などには対応できません。

患者様の治療上、看護などの都合により病室を替わっていただくことがあります。

□ 3. 当院入院期間について

入院可能期間(地域包括ケア病床に入室後) 最大限 45日間 まで

制度上は60日間の最大入院期間としていますが、当院では30～45日間での退院を目標としてお話を進めていきますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

□ 4. 退院先について

自宅・特別養護老人ホーム・有料老人ホーム・介護医療院

当院のソーシャルワーカーが患者さんの退院支援についてサポートさせていただきますので退院先の方向性をご本人様とご家族様の間で決めておいてください。